

健保ニュース

大阪金属問屋健康保険組合

2018.11.12

No.653

年末・年始の事務取扱いのご案内



今年も、残すところ、あと1ヵ月あまりとなりました。
皆様には、平素より当健康保険組合の業務にご協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、年末・年始の業務につきまして下記のとおり執り行ないますので、ご高配の
ほどよろしくお願い申し上げます。

1. 健康保険組合・企業年金基金の全般にわたる業務は、12月28日（金曜日）をもって
終了いたします。
2. 資格関係書類は、12月7日（金曜日） 受付分まで年内に処理します。
ただし、被扶養者認定・被保険者証再交付等事務の窓口持参分については、
12月28日（金曜日） まで可。
(処理に時間がかかる場合がありますのでなるべく早目にお越し下さい)
3. 現金給付関係書類は、12月10日（月曜日） までの受付分を、
12月27日（木曜日） に振込を致します。
* 年内支払いを希望される方は、請求書をなるべく早目に提出（郵送）
されますようお願い致します。
4. 健康管理室は、
半日人間ドック 12月 7日（金曜日）
雇 入 時 検 診 12月12日（水曜日）
胃 検 診 12月12日（水曜日） を年内最終と致します。

補助金関係書類は、12月7日（金曜日） までの受付分を、
12月27日（木曜日） に振込を致します。

* 年内支払いを希望される方は、請求書をなるべく
早目に提出（郵送）されますようお願い致します。



5. 年始は次のとおりと致します。
1月7日（月曜日） から平常通り

◎他府県には別途通知はしておりませんので、周知方よろしくお願い致します。

業務課からのお知らせ

◇賞与等支払届の提出をお忘れなく！！

賞与等（賞与・期末手当・決算手当・役員賞与等）を支払われた場合は、
5日以内に賞与等支払届を当組合宛提出して下さい。